

緊急離職者等に対する相談窓口のお知らせ

町では、昨今の急激な景気後退の影響により企業などの非正規職員の削減が進められる中、離職を余儀なくされた皆さんの不安解消や生活安定のための相談を行っています。

また、以前から緊急離職者に限らず雇用・労働に関することなどで来庁し相談される皆さんの状況やニーズなどをお聞きし相談先の紹介や対処方法について適切なアドバイスをしたり、資料や情報提供なども行っていますので是非ご利用ください。

「雇用・労働に関する相談をしたいけど、どこへ行けばよいのか分からない」などお悩みの方は、どうぞお気軽にご相談ください。

相談窓口 まちづくり推進課商工労働係 ☎ 2514

受付時間 月曜日～金曜日（土日、祝日を除く）8時30分～17時30分



国や北海道の取り組み

今般の厳しい経済・雇用情勢の中、北海道でも国と連携しながら就職や生活支援に関する取り組みを行っていますので一部を紹介します。詳しくは北海道のホームページをご覧ください。

仕事を探している方

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/kinkyukoyotaisakutop.htm>

(1) 相談窓口

- ①労働相談・・・雇用調整関連特別労働相談室（フリーダイヤル 0120 - 81 - 6105）、労働条件特別相談窓口、新規学卒者採用内定取消特別相談窓口（ヤングハローワーク札幌 ☎ 011 - 233 - 0202）
- ②就職相談・・・ハローワーク（就職相談、職業紹介を実施）、ジョブカフェ北海道（34歳以下の方の就職活動支援のため、職業相談や就職活動支援セミナーを実施）

(2) 生活支援

- ①住宅に関すること・・・道営住宅、雇用促進住宅入居相談
- ②生活資金に関すること・・・勤労者福祉資金、生活福祉資金、離職者支援資金、安定資金
- ③子供の修学に関すること・・・奨学金等

(3) 就職支援

- ①職業訓練・資格取得に関すること
- ②就職面接・セミナーに関すること



事業主の方へ

(1) 各種給付金

- ①就職・再就職の支援が困難な方を雇い入れる場合
試用雇用（トライアル雇用）奨励金、若年者等雇用促進特別奨励金
- ②雇用の維持や離職する労働者の再就職支援に取り込む場合
雇用調整助成金、中小企業緊急雇用安定助成金、労働移動支援助成金
- ③契約の解除を行った派遣労働者等に引き続き住居を無償で提供した場合
離職者住居支援給付金（仮称）

(2) 雇用の安定に関する指針（対象別に指針等を作成）

労務管理、新規学卒者、有期契約労働者、派遣労働者

ハローワークでも相談を受け付けています

相談内容

- ①雇用保険に関する相談
- ②求職・求人の申し込みに関する相談
- ③雇用関係助成制度に関する相談



相談窓口 公共職業安定所又は北海道労働局職業安定部（☎ 011-738-1015）
※ハローワーク苫小牧 ☎ 0144-32-5221
苫小牧市港町 1-6-15 苫小牧港湾合同庁舎

<http://www.job-getter.com/0job/work-01-034.htm>



相談内容

- ①労働者派遣に関する相談



相談窓口 北海道労働局職業安定部職業安定課需給調整事業室
（☎ 011-738-1015）



お気軽にご相談を!!